

計量法施行規則の一部を改正する省令案等
に対する意見募集の結果について

平成30年8月30日
経済産業省
産業技術環境局
計量行政室

平成30年5月26日付で「計量法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見募集を行ったところ、6件の御意見が寄せられましたので、寄せられた御意見及び御意見に対する考え方を別紙のとおり公表いたします。なお、意見募集の対象となる事項のみお示ししております。

御協力いただき、誠にありがとうございました。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

平成30年5月26日（土）～平成30年6月24日（日）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）及び経済産業省ウェブサイトに掲載。

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAX。

2. 御意見の総数

6件

3. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. その他

「計量法施行規則の一部を改正する省令案」及び「計量法施行規則第四十条第一項ただし書及び第三項ただし書並びに別表第四号の規定に基づき経済産業大臣が別に定める場合及び経済産業大臣が別に定めるものを定める告示」については、5月26日（土）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を施しました。

5. 本件に関するお問合せ先

経済産業省 産業技術環境局 計量行政室

パブリックコメント担当

電話：03-3501-1688